

I. 法人の所在地及び事業

長崎県壱岐市郷ノ浦町志原西触 1066-1

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム光の苑 定員 60名

短期入所生活介護 特別養護老人ホーム光の苑 定員 12名

II. 運営方針

光風会は、認知症ケアを基軸に、過疎化や超高齢社会を生きる壱岐の住民の方々にとって必要な支援を提供する。心身に障がいが生じて、家族や社会とのつながりを保ち、人として尊重される地域づくりに貢献することを使命としている。

《光の苑の基本理念》

- ・地域の人々とともに安寧に暮らす
- ・認知症の方と共に生きる
- ・最期の時まで寄り添う

《光の苑のケアの4本柱》

- ・認知症ケア
- ・ターミナルケア
- ・チームケア
- ・コミュニケーション

III. 入所者の動向および処遇

III-1 入所の動向

①令和2年度入退所状況

稼働率 99.4%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	0	1	1	0	1	1	1	2	3	0	0	11
退所	0	0	1	1	0	1	1	1	3	2	0	0	10

《入所前》	在宅	8	病院	1	老健	1
	老人ホーム	1	(内光の苑S利用者) (5)			
《退所先》	転院	3	入院先での死亡	1	施設での看取り	6

②年齢構成 ～人生 100 年時代を迎えて

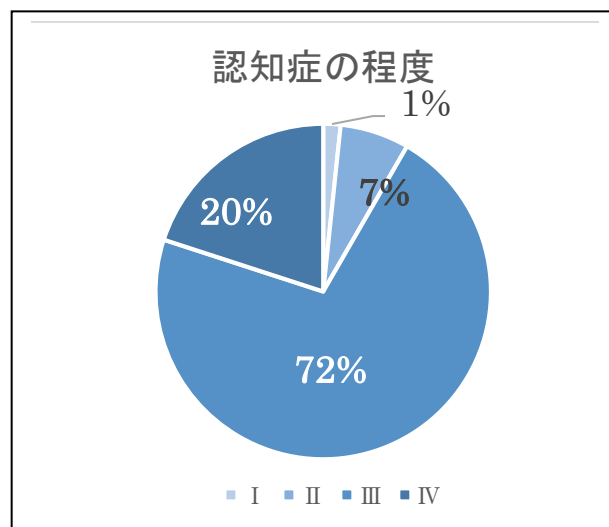
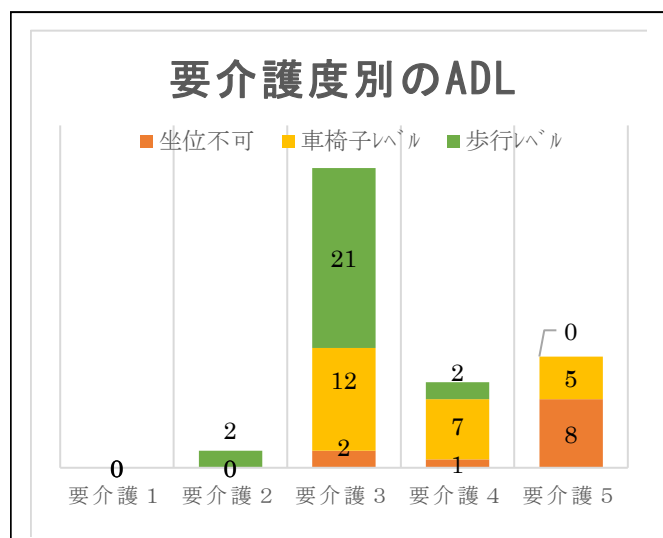
※平均年齢 90.2 歳 (+0.4)

	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代以上		計
				90～94	95～	
男	0	1	3	5	1	10
女	1	2	19	13	15	50
計	1	3	22	18	16	60

③要介護度別入所状況 ～歩ける認知症の方を受入れ、改善・進行予防に努める

※平均要介護度 3.6 (±0)

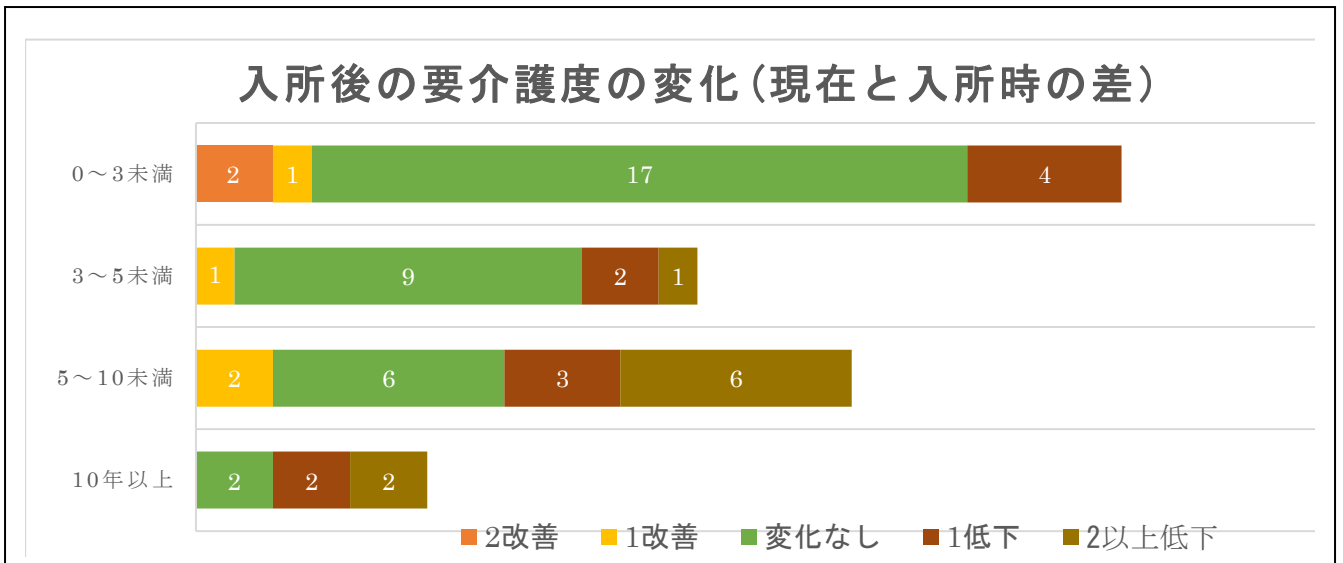
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	0	0	5	4	1	10
女	0	2	30	6	12	50
計	0	2	35	10	13	60
歩行レベル	0	2	21	2	0	25
車椅子レベル	0	0	12	7	5	24
坐位不可	0	0	2	1	8	11



④在所期間別の入所者数 入所後、身体能力を維持し認知症状は改善するサービスを

※平均在所年数 4.5年 (+0.4)

	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年以上	計
男	3	2	1	1	2	0	0	0	0	0	1	10
女	8	8	2	7	3	3	9	2	1	2	5	50
計	11	10	3	8	5	3	9	2	1	2	6	60



⑤入院日数 外泊抜き稼働率 97.9%

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
日数(年)	244	339	206	337

退所後の新規入所者の受け入れに要した日数

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
平均日数	17.3	15.6	12.6	11.4

⑥入所判定会議 月 1 回を目安に今年度は 8 回実施。 入所待機者数 88 名 (5 月末)

⑦往診、他科受診 ～生活の継続を基本にした医療との連携

- ・嘱託医の往診 2回/週 看取り期、特変時はそれ以上の往診。
定期的な往診だけでなく、食事や入浴、外出などご本人の意向実現のためのサポート。
COVID-19 対策についての助言、最新情報を頂き、対策を講じることができた。
- ・その他の往診 協力医の往診、眼科、歯科、皮膚科等
- ・定期受診 内科、循環器科、神経内科、精神科、泌尿器科、肝外来等

Ⅲ—2 短期入所の動向

① 令和2年度入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延日数
日数	288	308	288	321	318	289	290	268	319	268	281	296	3,534
稼働率	80.0	82.8	80.0	86.3	85.5	80.3	78.0	74.4	85.8	72.0	83.6	79.6	80.7

* 7

* 1

** 55

社会的使命としての、利用稼働率の維持が重要。在宅支援に力を入れるため、相談業務の見直しを行い、在宅生活で利用を待っている方に対し即時の利用案内ができるようになっている。

② COVID-19に関する対応

感染者の発生と同時に、他事業所との連携、情報収集、嘱託医との協議等を行い、短期入所者とその関係者について個別にリスクを把握。1月の感染発生時には、10日間の利用中止、延期、期間変更の実施。また、9名の利用予定者についてPCR検査を実施し安全を確認の上、利用を開始するなどして、大きな稼働率低下はきたさなかった。感染対策を講じながら、地域の高齢者世帯のためにも業務継続の必要性が今後も求められる。

IV. 介護サービスの実績

①委員会組織

ここ数年のケア内容は委員会を主軸とし、寝たきりゼロ、褥瘡ゼロ、拘束ゼロ等を実現。長期入所者や、看取り段階の利用者であっても生活機能の継続を実現している。

事故・感染対策委員会	内服事故ゼロを目指す。ADL維持による事故予防の視点。COVID-19対策。
身体的拘束適正化委員会	身体拘束ゼロの継続。向精神薬に頼らない認知症ケアの充実。虐待防止の取組み。
褥瘡対策委員会	褥瘡ゼロを目指す。ADL維持と栄養確保による褥瘡予防の視点で、看取り時であっても褥瘡発生は見られない。
排泄ケア委員会	排泄ケア加算の算定。自然排便を促し、排泄しやすい姿勢や動作を引き出すアプローチ。
愛食委員会	誤嚥性肺炎の予防。ADL維持による経口摂取維持の視点。以前は20名ほどだったミキサー食も現在は10名に。
ライフシップケア委員会 (ターミナルケア委員会)	看取りケアの充実と加算算定のための指針の策定。職員や家族の精神的フォローについても取り組む。
テクノエイド委員会	寝たきりを作らずほとんどのケースを離床させ、坐位による食事を可能に。リフト2台購入にて全ユニットでリフト対応可能。

②看取りケア 令和2年度の看取り事例一覧

事例	年齢	介護度	食種	食事中止	飲食	点滴	吸引	発語	離床	看取り加算
A	96	5	ミキサー	X日	X-3日	せず	せず	X-2日	X-3日	算定せず
B	95	4	常食	X-5日	X-3日	X-3日	X-2日	X-4日	X-6日	1日
C	90	4	常食	X-10日	X-2日	X-1日	実施	X日	X-2日	30日
D	94	4	常食	X-3日	X-2日	せず	せず	X-4日	X-6日	算定せず
E	88	4	常食	X-1日	X-2日	X-20日	せず	X-1日	X-2日	算定せず
F	95	4	常食	X日	X-1日	せず	せず	X-1日	X-2日	算定せず

X:死亡日

- ・亡くなる直前まで欲しいものを口にし、離床の支援を行っている。
- ・点滴を望まない意向に沿った対応。補液のケースも延命としての指示ではない。
- ・死を待つのではなく、最後まで生活者として過ごす➡看取り開始の目安が捉えにくくなった。

V. 職員の動向と組織体制

①入退職（令和2年度分） 平均勤続年数7年6か月

	フルタイム	パートタイム	計
入職	3	0	3
退職	3	1	4

令和元年度末に2名、令和3年度に4名と、目標人員を確保できた。今後は育成が大きな課題となる。

②職員数 71名(6/1) 現在人員配置（利用者：看介護職員1:1.6）平均年齢40.9歳(+0.6)

	介護	看護	キッチン	業務	リハ	相談・事務	他	計
フルタイム (正職員)	37 (36)	3 (3)	7 (7)	1 (0)	1 (1)	6 (6)	1 (1)	56
パート (常勤換算)	4 (2.8)	3 (1.4)	1	6	0	0	1	15
計	41	6	8	7	1	6	2	71

③光風会の組織体制

介護	看護	キッチン	業務	リハ	相談	経理・総務
課長主任	課長	主任	フルタイム	フルタイム	主任	フルタイム
UL会	フルタイム	フルタイム			フルタイム	
Z会						
準職員						

- ④賃金制度設計の見直し：フルタイム職員の正規職員への雇用転換。同一労働同一賃金。
職位や業務と給与体系を連動させる。各職員の目標設定も明確に。

④働き方の実態

- ・月平均時間外労働 1.5 時間
- ・年間平均有休取得日 7.6 日(−2.4)
- ・育児休業取得者 1 名/出産者 1 名

⑤福利厚生

- ・ COVID-19 感染拡大防止のため、各種懇親会を未実施。開設 15 周年記念として個別に粗品を支給。今後、職員同士の交流機会をどのように確保するか、職員の満足度を上げる方策も考えていく必要がある。
- ・ 定期健康診断の充実 規定項目に加えて、特定健診を実施。職員の健康維持に対する意識の向上につながった。

⑥実習生の受入れと育成

- 大学生 中止
- 介護専門学校生 3 期受入れ (前年度中止分追加、1 期中止)
- 介護体験実習 中止 介護助手体験実習 1 名

⑦令和 2 年度 研修一覧

1) 施設内研修

新職員オリエンテーション研修	3 回	事故予防対策に関する研修会	年 2 回
基礎研修	2 回	感染症研修会	年 2 回
AED・CPR 研修会	中止	身体拘束廃止に関する研修会	年 2 回
ターミナルケア研修	1 回	施設内学会・事例検討	1 回

2) 施設外研修

参加	参加研修名	内容	参加職種	人数
5 月	日本認知症ケア学会	オンラインにて演題発表 「災害食について」	栄養士 介護	2 名
10 月	ユニットリーダー研修	実地研修不可のため不参加		
	玄州会合同研究発表会	中止		
	介護支援専門員更新研修	オンライン	介護支援専門員	1 名
11 月	ハラスメント防止研修	オンライン	主任会	9 名
2 月	壱岐島医療福祉研究発表会	中止		

⑧会議、ミーティング一覧

- 全体ミーティング 各部署ミーティング 各委員会ミーティング
採用時研修 事故対策 身体拘束廃止 虐待防止 ハラスメント防止他

VI. 施設設備の充実、安全対策等

①各種定期点検

消防設備点検	2回／年	非常灯の交換
エレベーター点検	1回／月	
非常発電機点検	1回／月	
浄化槽点検	1回／月	部品交換、膜交換
受水槽点検	1回／年	
移乗用リフト定期点検 15基	1回／年	定期的バッテリー交換
建築設備	1回／年	
医療安全器具類点検	1回／年	

②機器設備等：給湯器、厨房機器・空調設備の交換。

③ホームページリニューアル

スマートフォンでの検索に対応。より投稿や発信をしやすく変更。利用者や職員にとってもアクセスしやすい構成へ。コロナ禍の影響による障壁を克服し、時間・空間を超えて情報交換できる機会の充実を目指す。実際の運用は今後の課題。

④COVID-19 感染対策

- ・保健衛生費、消耗品費：感染対策に必要な消毒液、グローブ等数か月分の備蓄を確保。
- ・消耗器具備品費等：PC、タブレット端末、プロジェクター、マイクなど購入。

⑤災害対策および訓練

- ・火災予防訓練 年2回
- ・防災訓練 年1回（災害食・停電想定）
- ・台風、暴風雨、積雪に関して、業務継続のために職員宿泊対応
- ・飲食料品の3日分の備蓄、各職員の備蓄促進
- ・災害時における非常電源確保のため、業者との災害時協定の締結